

(第1号様式の2)

公 述 申 出 書

年 月 日

神 奈 川 県 知 事 殿

申 出 者
郵便番号
住 所
フリガナ
氏 名
電 話 () -

私は、相模原都市計画、相模湖津久井都市計画、平塚都市計画、藤沢都市計画、茅ヶ崎都市計画、厚木都市計画、伊勢原都市計画、海老名都市計画、座間都市計画、綾瀬都市計画、大磯都市計画及び愛川都市計画下水道の変更（相模川流域下水道）に係る公聴会において、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

○ 公述希望会場

開 催 日 時	会 場		公述希望会場
令和6年5月21日 午後6時30分～	シンコースポーツ寒川アリーナ (寒川総合体育館) 多目的室	第1希望	
令和6年5月29日 午後6時30分～	四之宮ふれあいセンター 大会議室	第2希望	

○ 述べようとする意見の要旨

意見の区分	述べようとする意見の要旨
賛 成	
反 対	
その他	

- (注) 1 公述希望会場が1会場だけの場合は、第1希望欄のみ記入してください。
2 意見の区分欄の該当するものに○印を付け、意見の要旨を簡潔に記入してください。
3 郵送等により提出する場合は、申出期間内に必着とします。
4 法人の場合は、名称及び代表者名を記入してください。
5 公述の回数は、1人1回とします。
6 作成しようとする都市計画の案に関係しない意見は、述べることができません。
7 同趣旨の意見が多数ある時は、公述人となる方を選定することがあります。
8 公述時間は1人15分以内としますが、公述人の人数により短くすることがあります。
9 本様式による提出は持参、郵送のほか、提出先市町により電子メール添付またはファクシミリでも受け付けます。提出先メールアドレス及びファックス番号は裏面を参照してください。

(第1号様式の2)裏面

提出先	住所	提出先メールアドレス	ファックス番号
相模原市 まちづくり推進部 都市計画課	〒252-5277 相模原市中央区中 央二丁目 11 番 15 号	電子メールによる提出不可	ファックスによる 提出不可
平塚市 まちづくり政策部 まちづくり政策課	〒254-8686 平塚市浅間町 9 番 1 号	machi-s@city.hiratsuka.kanagawa.jp	0463-21-9769
藤沢市 計画建築部 都市計画課	〒251-8601 藤沢市朝日町 1 番 地の 1	fj-tosikei@city.fujisawa.lg.jp	0466-50-8223
茅ヶ崎市 都市部 都市計画課	〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一 丁目 1 番 1 号	toshikei@city.chigasaki.kanagawa.jp	0467-57-8377
厚木市 都市みらい部 都市計画課	〒243-8511 厚木市中町三丁目 17 番 17 号	4600@city.atsugi.kanagawa.jp	046-222-8792
伊勢原市 都市部 都市政策課	〒259-1188 伊勢原市田中 348 番地	t-seisaku@isehara-city.jp	0463-95-7614
海老名市 まちづくり部 都市計画課	〒243-0492 海老名市勝瀬 175 番地の 1	toshikeikaku@city.ebina.kanagawa.jp	046-233-9118
座間市 都市部 都市計画課	〒252-8566 座間市緑ヶ丘一丁 目 1 番 1 号	電子メールによる提出不可	ファックスによる 提出不可
綾瀬市 都市部 都市計画課	〒252-1192 綾瀬市早川 550 番 地	電子メールによる提出不可	ファックスによる 提出不可
寒川町 都市建設部 都市計画課	〒253-0196 高座郡寒川町宮山 165 番地	toshikei2@town.samukawa.kanagawa.jp	0467-75-9906
大磯町 都市建設部 都市計画課	〒255-8555 中郡大磯町東小磯 183	toshi-kei@town.oiso.kanagawa.jp	0463-61-1991
愛川町 建設部 都市施設課	〒243-0392 愛甲郡愛川町角田 251 番地 1	toshi@town.aikawa.kanagawa.jp	046-286-5021